

地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所

平成30 事業年度の業務実績に関する評価結果

(案)

令和元年7月

大阪府

## 目 次

1	地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所の年度評価の考え方	1 ページ
2	全体評価	2 ページ
(1)	評価結果と判断理由	
	＜全体評価にあたって考慮した事項＞	
	① 法人の基本的な目標	
	② 平成30年度における重点的な取組	
	③ 特筆すべき取組	
(2)	評価にあたっての評価委員会の意見、指摘等	
3	大項目評価	
3-1	「府民サービスに係る技術支援の実施及び知見の提供」に関する大項目評価	4 ページ
(1)	評価結果と判断理由	
(2)	評価にあたっての評価委員会の意見、指摘等	
3-2	「調査研究の効果的な推進」に関する大項目評価	7 ページ
(1)	評価結果と判断理由	
(2)	評価にあたっての評価委員会の意見、指摘等	
3-3	「調査研究能力の向上」に関する大項目評価	10 ページ
(1)	評価結果と判断理由	
(2)	評価にあたっての評価委員会の意見、指摘等	
3-4	「業務運営、組織運営、財務内容等の改善と効率化」に関する大項目評価	12 ページ
(1)	評価結果と判断理由	
(2)	評価にあたっての評価委員会の意見、指摘等	

## 1 地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所の年度評価の考え方

- 知事は、地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所（平成24年4月1日設立、以下「法人」という）について、「地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所に係る年度評価の考え方について」（平成25年7月22日決定、平成30年6月27日改正）に基づき、次のとおり、平成30事業年度の業務の実績に関する評価を行った。

### <評価の基本方針>

評価にあたっては、年度計画及び中期計画の進捗状況等を評価し、組織・業務等に関する改善すべき点等を明らかにすることにより、公設試験研究機関としての特性に配慮しつつ、法人運営の質的向上及び法人の調査研究力等の向上に資することとする。

### <評価の方法>

評価は「項目別評価」と「全体評価」により行う。

「項目別評価」では、法人による自己評価の結果をもとに、業務実績に関する事実確認、法人からのヒアリング等により、年度計画の進捗状況を確認するとともに、法人の自己評価の妥当性の検証を行い、知事が評価を行う。また、「全体評価」では、「項目別評価」の結果等を踏まえつつ、中期計画の進捗状況全体について総合的な評価を行う。

なお、知事が評価を行うにあたり、専門的・実践的知見の必要性等から、知事による評価(案)の妥当性について外部有識者で構成される地方独立行政法人大阪府立環境農林水産総合研究所評価委員会（以下、評価委員会という）において意見聴取等を行う。

#### （項目別評価の具体的方法）

項目別評価は、①法人による小項目ごとの自己評価、②知事による小項目評価、③知事による大項目評価の手順で行う。

##### ①法人小項目自己評価

実績報告書の小項目ごとにI～Vの5段階で自己評価を行う。

##### ②知事小項目評価

法人の自己評価、目標設定の妥当性などを総合的に検証し、小項目ごとにI～Vの5段階による評価を行う。

##### ③知事大項目評価

知事による小項目評価の結果、特記事項の記載内容等を考慮し、大項目ごとの進捗状況について、S・A～Dの5段階による評価を行う。

#### （全体評価の具体的方法）

知事において、項目別評価の結果を踏まえ、年度計画及び中期計画の進捗状況について評価を行う。

## 2 全体評価

### (1) 評価結果と判断理由

- 平成30事業年度の業務実績に関する評価については、4ページ以降に示すように、「府民サービスに係る技術支援の実施及び知見の提供」、「調査研究の効果的な推進」、「調査研究能力の向上」及び「業務運営、組織運営、財務内容等の改善と効率化」の全ての大項目について、A評価（「計画どおり」進捗している）が妥当であると判断した。その根拠として以下のことが挙げられる。
  - ・6次産業化サポートセンター運営において、プランナー派遣等が過去最高の運営実績となる等、積極的な事業推進に努めた。また、特定外来生物に指定されたクビアカツヤカミキリについては、対策手引書の改定や動画の作成を行う等、被害の拡大防止のために幅広く周知に努めた。さらに、平成30年5月に「大阪ぶどう」地域活性化サミットを開催し、地域のブドウ生産農家や関係機関等との連携を深め、具体的な事業推進を開始した。
  - ・学会発表件数等は数値目標を上回り各種表彰等に繋がったこと、気候の温暖化によるブドウの着色不良対策の手順を開発し研究所のHP等において公開することで「技術の見える化」による効果的な技術の普及活動を行ったこと、アメリカミズアブ幼虫による食品廃棄物の減容化と飼料化に関する研究の有効性を明らかにし、幼虫の大量生産の基礎的技術の開発や企業連携を進めたこと等、調査研究の効果的な推進に努めた。
  - ・獲得した外部資金の総額が過去2年を上回り、調査研究資金を充実させるとともに、6次産業化サポートセンターの運営を通じた生産者、食品事業者との連携等により、関係機関との連携強化に向けた基盤づくりを進め、調査研究能力の向上に努めた。
  - ・電気料金を前年度比17%（947万円）減少させ財務内容を改善する等、業務運営等の改善と効率化に努めた。
- 以上の大項目評価の結果に加え、法人の基本的な目標、平成30年度における重点的な取組等を総合的に考慮し、平成30事業年度の業務実績については、「全体として年度計画及び中期計画のとおりに進捗している」とした。
- なお、法人の取組みを俯瞰して、知事として次の意見を付記する。

「当法人は、・・・・・・ 評価委員会意見聴取後記載・・・・・・  
 .....である。」

	S	A	B	C	D
府民サービスに係る技術支援の実施及び知見の提供（4ページ）	特筆すべき進捗状況	計画どおり	おおむね計画どおり	計画を十分に実施できていない	重大な改善事項あり
調査研究の効果的な推進（7ページ）	特筆すべき進捗状況	計画どおり	おおむね計画どおり	計画を十分に実施できていない	重大な改善事項あり
調査研究能力の向上（9ページ）	特筆すべき進捗状況	計画どおり	おおむね計画どおり	計画を十分に実施できていない	重大な改善事項あり
業務運営、組織運営、財務内容等の改善と効率化（11ページ）	特筆すべき進捗状況	計画どおり	おおむね計画どおり	計画を十分に実施できていない	重大な改善事項あり

法人の基本的な目標、平成30年度における重点的な取組等を総合的に考慮

<全体評価の評価結果>

「全体として年度計画及び中期計画のとおりに進捗している」

## <全体評価にあたって考慮した事項>

### ① 法人の基本的な目標

法人は、環境・農林水産業及び食品産業に関する調査及び試験研究並びにこれらの成果の活用等を行うことによって、豊かな環境の保全及び創造、農林水産業の振興並びに安全で豊かな食の創造を図り、もって府民生活の向上に寄与することを目的とする。

### ② 平成30年度における重点的な取組

- ・6次産業化サポートセンター運営では、プランナー派遣等が過去最高（平成30年度213件）となる等、積極的かつ丁寧な事業推進により、当該事業の認知度向上と対応件数の増加に努めた。
- ・クビアカツヤカミキリについては、対策に関する講演を開催するとともに、対策手引書を改定し、法人のHP以外に関係市町村のHPにおいても掲載する等、被害の拡大防止のために幅広く周知に努めた。
- ・貝毒プランクトンの検査体制の強化や検査手法を見直すことにより、府や関係機関へ迅速に検査結果を提供できるようにした。
- ・新たな農業の担い手を育成するため、農業大学校を運営により積極的に取り組んだ。
- ・学術論文（47件）及び学会等発表（131件）の合計178件は、数値目標【100件】を大きく上回り、全国食品関係試験研究場所長会において優良研究・指導業績表彰を受けた。
- ・「ぶどう・ワインラボ」を活用し、ワイン成分分析により府内ワイナリーの特徴を明確化した。
- ・気候の温暖化によるブドウの着色不良対策の手順を開発するとともに、その手順を法人のHP等で公開し、府内への普及を行った。
- ・昆虫機能を活用した資源循環系構築として、アメリカミズアブ幼虫の大量生産の基礎的技術の開発、飼料としての有効性の確認、社会実装を誘引するための企業連携にも着手した。
- ・電力料金を前年度比17%（947万円）減少させたことや簡易受託制度の活用による自己収入の確保等、法人の安定的な運営に努めた。

### ③ 特筆すべき取組

項目別評価の結果をもとに、特筆すべき取組について、次のとおり、その成果を評価した。

- ・平成30年5月開催の『「大阪ぶどう」地域活性化サミット』を踏まえ、地域のブドウ生産農家、府内ワイナリーや関係機関等との連携を深め、具体的な事業推進のスタートを切った。
- ・大阪産（もん）6次産業化サポートセンター運営業務を通じて、関係機関との連携を深めることにより、6次産業化支援の基盤づくりを進めた。
- ・温暖化によるブドウの着色不良対策や食品廃棄物対策等の一環としてのアメリカミズアブを利用した研究等、時代の要請に応じた研究を着実に進め、農業者への技術支援、府民生活の安全・安心の確保に努めた。

## (2) 評価にあたっての評価委員会の意見、指摘等

- ・第2回評価委員会終了後に記載

### 3-1 「府民サービスに係る技術支援の実施及び知見の提供」に関する大項目評価

#### (1) 評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果では、A評価（「計画どおり」進捗している）である。
  - ・「(1)事業者に対する支援」については、ブドウ、ワインの研究拠点として「ぶどう・ワインラボ」が本格稼働し、ブドウ生産農家やワイナリー等へ支援が順調に進んでいること、事業者等の技術相談対応件数等の数値目標をいずれも上回ったこと、大阪産（もん）チャレンジ支援事業で開発した製品について商品化の目途がたったこと、6次産業化サポートセンター運営では、事業者に対するサポートを積極的に行ったことを評価した。
  - ・「(2)行政に対する技術支援」については、行政からの技術相談が増加する中でそれらに適切に対応し、また調査研究や検体分析についても着実に実施していること、行政依頼事項に対する行政評価が目標を上回っていること、野生動物や特定外来生物クビアカツヤカミキリについて、手引書の改定や3編の動画作成を行い、府や市町村の講習会等を通じて対策等の知見を提供する等、着実に業務遂行していることを評価した。
  - ・「(3)緊急時への対応と予見的な備え」については、クビアカツヤカミキリについては継続して調査等に取り組み、手引書の改定や動画の作成を行い、防除の時期を逃さないよう取り組んだこと、貝毒プランクトンの調査やアスベスト濃度緊急分析等については、計画通りに実施されていることから、府民の安全・安心の確保に貢献したことを評価した。
  - ・「(4)農業大学校の運営」については、農業大学校の定員充足はもちろんのこと、就農・就職を希望する者の農業関係就職率は100%であり、昨年度に引き続き目標数値を上回ったことに加え、定員制の短期プロ農家養成コースにおいても、新規就農希望者の育成の取り組みを積極的に行っていることに加え、卒業後に即戦力となるための新コースを検討していること等を評価した。
  - ・「(5)「地域社会への貢献」については、講演会等への講師派遣等を、これまでに引き続き着実に実施していること、『「大阪ぶどう」地域活性化サミット』や「環農水研シンポジウム2018」といった大型イベントを通じて法人の認知度向上が図られたことを評価した。
- 以上により、大項目評価としては、A評価（「計画どおり」進捗している）が妥当であると判断した。

	S	A	B	C	D
評価結果	特筆すべき 進捗状況	計画どおり	おおむね 計画どおり	計画を十分に実 施できていない	重大な 改善事項あり

## <小項目評価の集計結果>

5項目すべての小項目評価がⅢであるため、A評価（「計画どおり」進捗している）に該当する。

	V	IV	Ⅲ	Ⅱ	I
	計画を大幅に上回って実施している	計画を上回って実施している	計画を順調に実施している	計画を十分に実施できていない	計画を大幅に下回っている
(1) 事業者に対する支援 ・事業者に対する技術支援 ・事業者に対する知見の提供	—	—	★	—	—
(2) 行政に対する技術支援 ・行政課題への対応 ・行政に関係する知見の提供	—	—	★	—	—
(3) 緊急時への対応と予見的な備え	—	—	★	—	—
(4) 農業大学校の運営	—	—	★	—	—
(5) 地域社会への貢献 ・地域社会に対する技術支援 ・府民への広報活動	—	—	★	—	—

## <小項目評価にあたって考慮した事項>

### (1) 事業者に対する支援

- ・平成30年5月に『「大阪ぶどう」地域活性化サミット』を開催後、ブドウ、ワインの研究拠点として「ぶどう・ワインラボ」を本格稼働し、デラウェアワインの醸造試験やワイン成分分析により、ワイン醸造に科学的知見を提供し、府内産ワインの特徴を明確化する取り組みを進めた。また、大阪での栽培に適した醸造用ブドウ品種選抜のため58品種を定植し、生育調査に着手した。
- ・数値目標達成状況については次のとおり（【】内は数値目標）。相談件数501件【400件】、受託研究利用者の満足度アンケート4.5【4以上】、機器の提供件数58件【30件】、いずれも上回った。
- ・大阪産（もん）チャレンジ支援事業では、6次産業化に向け4件の商品開発支援を行い、「水なす糠漬け包装の改良」「はも玉天」については、令和元年度に商品化の目途がついた。
- ・6次産業化サポートセンター運営では、事業者へのプランナー派遣や個別相談、人材育成研修を実施し、プランナーの積極的かつ丁寧な取り組みにより、対応件数等の増加につながった。

### (2) 行政に対する技術支援

- ・行政からの技術相談については275件（平成29年度259件）に対応し、また、建築物解体時のアスベストや、河川のダイオキシン類等有害物質に関する水質分析等に関して、行政からの依頼分析270検体に対応し（平成29年度335検体）、行政支援に貢献した。
- ・特定外来生物に指定されたクビアカツヤカミキリについては、府内での発生状況や被害状況を調査するとともに、防除法に関する技術情報を収集し、手引書改定と動画作成に取り組み、行政や施設管理者向けの講習会で対策等の知見を提供したことにより、府民の安全・安心の

確保及び農作物等の被害拡大防止に貢献した。

- ・行政評価の結果は総合評価 3.3 で、数値目標【3以上】を上回った。

### (3) 緊急時への対応と予見的な備え

- ・クビアカツヤカミキリについては、府内での発生状況や被害状況を調査するとともに、防除法に関する技術情報を収集し、手引書改定と動画作成に取り組み、行政や施設管理者向けの講習会で対策等の知見を提供したことで、府民の安全・安心の確保及び農作物等の被害拡大防止に貢献した。(再掲)
- ・貝毒プランクトンの調査では、原則当日中に調査結果を行政等に対し随時情報提供し、府民の食の安全・安心にかかる危機管理を支援した。また、効率的な貝毒監視体制に向けて新たな貝毒検査方法を検討した。
- ・アスベスト濃度緊急分析については、府の要請を受け、大気や建材の緊急分析に対応し、府民の安全・安心の迅速な確保に貢献した。

### (4) 農業大学校の運営

- ・農業大学校卒業生(22名)のうち、就農・就職を希望する者(20名)の農業関係就職率は100%で、数値目標【第2期中期目標期間平均で90%以上】を上回った。
- ・新規就農希望者などを対象とした短期プロ農家養成コースでは、受講者数を維持している等、新たな担い手の育成に積極的に取り組んだ。
- ・卒業後に即戦力となる担い手を育成するため、農業実習を重視した養成科の新コースカリキュラム等を検討した。

### (5) 地域社会への貢献

- ・講師派遣の実績104件は、数値目標【80件】を上回った。
- ・「大阪ぶどう」地域活性化サミット」「環農水研シンポジウム2018」「家庭園芸セミナー」等、研究所主催・共催イベントを開催(17件28回)し、大型イベントにより関係者や府民に知見を提供する等、地域へ貢献した。また、家庭園芸セミナーでは満足度が90%以上(平成29年度;85%以上)であった。

### (2) 評価にあたっての評価委員会の意見、指摘等

- ・水産物の6次産業化についても、さらに力を入れていただきたい。
- ・6次産業化サポートセンター事業については、行政とも調整し、さらなる拡充を検討されたい。
- ・クビアカツヤカミキリの被害について、被害地域が南下していない等、被害が拡大していないのは、初期の対応が良かったものと評価している。
- ・長期化している貝毒の抑制手法の開発等、行政とも連携して、引き続き各種対策をお願いしたい。
- ・新規就農は難しいため、農業大学校の取り組みはとても重要であり、大変評価している。



### 3-2 「調査研究の効果的な推進」に関する大項目評価

#### (1) 評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果では、A評価（「計画どおり」進捗している）である。
- ・「(6)技術ニーズの把握とシーズの集積」について、学術論文件数と学会等発表件数の合計数が数値目標を大きく上回っていること。また、全国食品関係試験研究場所長会による平成30年度優良研究・指導業績表彰の受賞や、日本食品保蔵科学会奨励賞等、複数の賞を受賞したこと等から、計画を上回って実施していることを評価した。
- ・「(7)戦略研究課題」について、ブドウ生産者が導入できるよう、環状剥皮技術の手順を動画で作成し、研究所HP等で公開する等、分かり易く効果的な技術の普及活動を行っている。また、平成29年度に整備した「ぶどう・ワインラボ」を活用し、初年度からワイン成分分析により府内ワイナリーの特徴を明確化したことに加え、大阪産（もん）ブランド化の取り組みについても、計画どおり実施していることを評価した。
- ・「(8)重点研究課題、挑戦研究課題、基盤調査研究課題」については、昆虫機能を利用した資源循環系構築として、アメリカミズアブ幼虫の大量生産の基礎的技術の開発等を計画的に進めていることを評価した。
- 以上により、大項目評価としては、A評価（「計画どおり」進捗している）が妥当であると判断した。

評価結果	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C 計画を十分に実 施できていない	D 重大な 改善事項あり
------	--------------------	------------	--------------------	-------------------------	--------------------

#### <小項目評価の集計結果>

3項目すべての小項目評価がⅢ又はⅣであるため、A評価（「計画どおり」）に進捗しているに該当する。

	V	IV	Ⅲ	Ⅱ	I
	計画を大幅に 上回って 実施している	計画を 上回って実施 している	計画を順調に 実施している	計画を十分に 実施できて いない	計画を大幅に 下回っている
(6) 技術ニーズの把握とシーズの集積	—	★	—	—	—
(7) 戦略研究課題	—	—	★	—	—
(8) ・重点研究課題 ・挑戦研究課題 ・基盤調査研究課題	—	—	★	—	—

## <小項目評価にあたって考慮した事項>

### (6) 技術ニーズの把握とシーズの集積

- 技術ニーズの把握とシーズを集積するべく、事業者からの技術相談対応、業界団体等との連携や学会等への参加は149件（平成29年度146件）で積極的に実施している。
- 学術論文件数と学会等発表件数の合計178件は、数値目標【100件】を大きく上回り、法人設立後、最多となった。特に学術論文数47件は、H29年度40件から1.2倍に増加した。
- 全国食品関係試験研究場所長会より、「大阪産（もん）を利用した加工食品の開発」に対する職員の実績が認められ、平成30年度優良研究・指導業績表彰を受賞した。その他、「‘水ナス’果実の品質特性評価および加工利用性に関する研究」の業績に対する日本食品保蔵科学会奨励賞の受賞等、学術発表に関して複数の賞を受賞した。

### (7) 戦略研究課題

- 主要農産物の栽培における高温生育障害の発生予測と対策技術の開発について、高温によるブドウ果実の着色不良対策として、環状剥皮技術をブドウ生産者が導入できるよう、その手順について3編の動画を作成し研究所HP等で公開し、府内への普及を行った。
- 大阪産（もん）高級魚アコウ（キジハタ）については、形態異常発生防止のための飼育試験等、ブランド化推進のための取り組みを計画的に行った。
- 平成29年度に整備した「ぶどう・ワインラボ」を活用し、デラウェア醸造試験、府内産ワインの成分分析等に取り組んだ。
- 「大阪産（もん）チャレンジ支援事業」で府内産農産物を用いた商品開発等を実施した。また、1年間で全課題（4件）が製品化の目途をつけることができ、事業者の支援につながった。

### (8) 重点研究課題、挑戦研究課題、基盤調査研究課題

- 昆虫機能を利用した資源循環系構築として、アメリカミズアブ幼虫の大量生産の基礎的技術の開発、飼料としての有効性の確認、社会実装を誘引するための企業連携にも着手した。
- また、農林水産技術会議で「ミズアブの水畜産用飼料化技術」が「2018年農業技術10大ニュース」に選定される等、社会的にも取り上げられる回数が多く、技術についての注目度が高いことを評価した。

### (2) 評価にあたっての評価委員会の意見、指摘等

- 学会発表等に精力的に取り組んでおり、研究所の存在感を高めることとなり、とても良いこと。引き続き積極的な学会発表・出席ができるよう、研究所内の雰囲気づくりに取り組まれない。
- 大阪湾の海のイメージがまだまだ悪い。引き続き行政等と一体となって、イメージアップに取り組んで欲しい。
- ブドウやワインの研究については、目標が不明瞭・漫然とならないよう、今後はある程度ターゲットを絞っていくべき。
- ブドウやワインの取り組みは息の長いものであることから、一時のブームとならないよう、研究所が主導して取り組まれない。
- 環状剥皮技術の再生数は専門動画としては多いように思う。今後、農作物等の栽培方法の技術についても、積極的に動画にする等、「見える化」を進めてほしい。

- 食品ロス等はこれまでも社会的な課題として取り上げられているが、あまり実用化が進んでおらず、アメリカミズアブの研究は良い取り組みである。

### 3-3 「調査研究能力の向上」に関する大項目評価

#### (1) 評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果では、A評価（「計画どおり」進捗している）である。
- ・「(9)調査研究資金の確保」については、外部研究資金に係る実施件数と応募件数の合計数が数値目標を上回っていること、獲得した外部研究資金の総額が過去2年を上回り、多額の調査研究資金の確保を行ったことを評価した。
- ・「(10)調査研究の評価」については、事業者支援にかかるアンケート評価、行政依頼課題にかかる依頼元による評価、外部研究資金で実施する調査研究にかかる外部有識者による評価のいずれの評価も数値目標を上回っていることを評価した。
- ・「(11)連携による業務の質の向上、調査研究成果の利活用」については、6次産業化サポートセンターの運営を通じた生産者、食品事業者との連携に取り組む等、計画どおり事業を実施しており、また、調査研究成果の普及として、クビアカツヤカミキリへの対策支援を行ったこと等を評価した。
- 以上により、大項目評価としては、A評価（「計画どおり」進捗している）が妥当であると判断した。

評価結果	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C 計画を十分に実 施できていない	D 重大な 改善事項あり
------	--------------------	------------	--------------------	-------------------------	--------------------

#### <小項目評価の集計結果>

3項目すべての小項目評価がⅢであるため、A評価（「計画どおり」に進捗している）に該当する。

	V	IV	Ⅲ	Ⅱ	I
	計画を大幅に 上回って 実施している	計画を 上回って実施 している	計画を順調に 実施している	計画を十分に 実施できて いない	計画を大幅に 下回っている
(9) 調査研究資金の確保	—	—	★	—	—
(10) 調査研究の評価	—	—	★	—	—
(11) ・ 連携による業務の質の向上 ・ 調査研究成果の利活用	—	—	★	—	—

## ＜小項目評価にあたって考慮した事項＞

### （9）調査研究資金の確保

- ・「研究アドバイザー委員会」で、外部有識者による指導・助言を得て、外部研究資金獲得のために課題をブラッシュアップした結果、外部研究資金の採択数は18件の実績をあげた。実施件数と応募件数の合計101件は数値目標【75件】を上回った。
- ・テーマリーダーとして応募した外部資金「災害・事故に起因する化学物質リスクの評価・管理手法の体系的構築に関する研究」について、平成30年度は48,806千円を獲得する等、獲得した資金の総額は、74,748千円となり、過去2年（平成28年度（46,906千円）、平成29年度（51,584千円））を上回り、調査研究資金の確保を行った。

### （10）調査研究の評価

- ・事業者支援にかかるアンケート評価（実績値4.5、目標値4）、行政依頼課題にかかる依頼元による評価（実績値3.3、目標値3）、外部研究資金で実施する調査研究にかかる外部有識者による評価（実績値3.4、目標値3）のいずれの評価も数値目標を上回った。

### （11）連携による業務の質の向上、調査研究成果の利活用

- ・6次産業化サポートセンター運營業務により行政、生産者、食品事業者と連携を強化したことで、平成30年度は8件の商品化につながった。
- ・大阪ぶどうネットワーク（仮称）の立ち上げに向けて事業者や行政等の関係者と連携し、ネットワーク体制の構築に着手した。
- ・クビアカツヤカミキリへの対策として、被害調査や防除法の検討を進めて得た知見を反映した手引書の改定3編の動画を作成し公開することにより、調査研究成果の普及につながり、発生地域の対策支援を実施した。

### （2）評価にあたっての評価委員会の意見、指摘等

- ・外部資金が平成29年度に比べ、2,000万円以上も増加したことを大変評価している。

### 3-4 「業務運営、組織運営、財務内容等の改善と効率化」に関する大項目評価

#### (1) 評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果では、A評価（「計画どおり」進捗している）である。
  - ・「(12)業務運営の改善」については、フレックスタイム制度を試行運用の実施やコピー用紙の使用量を平成27年度の110万枚から大幅削減したことを評価した。
  - ・「(13)組織運営の改善」については、着実に計画的な人材確保や、学位取得の支援、成果を出した職員への表彰等、人材育成に注力していることを評価した。
  - ・「(14)財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置」については、コスト削減への具体的な取り組みや、自己収入確保に向けた簡易受託制度の運用等を積極的に取り組んでおり、特に、電気料金を前年比17%（947万円）減少させ、その経費を研究力向上や業務環境の改善、機器整備等へ充当していることを評価した。
  - ・「(15)法令の遵守、個人情報保護及び情報公開、労働安全衛生管理、環境に配慮した業務運営等」については、会計監査、内部監査等実施し、適正な会計事務に努めたこと、調査研究の不正防止研修を実施する等、不正防止への対策が強化されたことを評価した。
  - ・「(16)施設及び設備機器の整備、資源の活用」については、台風による被害箇所を、職員自ら迅速に対応するとともに、順次、工事等を進め研究業務の遂行に支障が出ないように努めたことを評価した。
- 以上により、大項目評価としては、A評価（「計画どおり」進捗している）が妥当であると判断した。

評価結果	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね 計画どおり	C 計画を十分に実 施できていない	D 重大な 改善事項あり
------	--------------------	------------	--------------------	-------------------------	--------------------

#### <小項目評価の集計結果>

5項目すべての小項目評価がⅢ又はⅣであるため、A評価（「計画どおり」）に進捗しているに該当する。

	V	IV	Ⅲ	Ⅱ	I
	計画を大幅に 上回って 実施している	計画を 上回って実施 している	計画を順調に 実施している	計画を十分に 実施できて いない	計画を大幅に 下回っている
(12)業務運営の改善 ・自律的な業務運営 ・業務の効率化	—	—	★	—	—
(13)組織運営の改善 ・優秀な人材の確保 ・人材の育成 ・効果的な人員配置	—	—	★	—	—
(14)財務内容の改善に関する目 標を達成するためとるべき措置	—	★	—	—	—
(15) ・法令の遵守 ・個人情報保護及び情報公開 ・労働安全衛生管理 ・環境に配慮した業務運営 等	—	—	★	—	—
(16) ・施設及び設備機器の整備 ・資源の活用	—	—	★	—	—

## <小項目評価にあたって考慮した事項>

### (12) 業務運営の改善

- ・フレックスタイム制度を試行運用する等、業務運営の改善に向けて、ワーキンググループを立ち上げ、集中的、効率的に業務を実施した。
- ・コピー用紙の使用量は66万枚となり、前年比より9.8%減、平成27年度の110万枚から大幅な削減を達成した。

### (13) 組織運営の改善

- ・優秀な人材の確保のため、職員採用ガイドの作成、HPの活用、各大学への求人情報の提供、求人情報誌への掲載等、広く周知を行った上で職員採用選考を実施し、人材の確保に努めた。
- ・(地独)大阪産業技術研究所、(地独)大阪健康安全基盤研究所との合同職員研修や様々な外部機関の研修を利用し、職員の調査研究力を強化した。また、優秀職員の表彰を実施し、職員のインセンティブの向上を図った。
- ・生物多様性に関する組織の強化や研究力向上のため、研究支援グループを設置する等、効果的な組織再編や人員配置を行った。

### (14) 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

- ・電気料金を前年比17%(947万円)減少させた。
- ・簡易受託制度を運用し、自己収入確保に努めた。
- ・外部講師(税理士)による会計に関する研修を実施することにより、会計知識の習得を図った。

### (15) 法令の遵守、個人情報保護及び情報公開、労働安全衛生管理、環境に配慮した業務運営等

- ・委託先の監査法人による会計監査、職員による内部監査、法人の監事による会計及び業務監査を実施。
- ・平成30年度に新設された研究支援グループによる調査研究の不正防止研修を実施し、不正防止への対策を強化した。
- ・サイバーセキュリティー研修を実施し、インターネット等の適正使用や注意点を周知するとともに、メンタルヘルス研修や環境保全意識醸成に向けた研修を実施した。

### (16) 施設及び設備機器の整備、資源の活用

- ・台風により発生した被害箇所について、通行の妨げとなる倒木撤去等は、職員が自ら迅速に対応した。
- ・それ以外の被害箇所についても順次、工事等を進め研究業務の遂行に支障が出ないように努めた。

## (2) 評価にあたっての評価委員会の意見、指摘等

- ・ペーパーレス化の取り組みは着実に成果を出しており、素晴らしい。
- ・研究支援グループを新設したことは研究力向上のためには良いこと。
- ・職員研修が計画的に行われており、人材育成が適切に行われていることは評価できる。
- ・働き方改革の観点から、緊急時対応においても、職員に過重な負担がかからないような体制にしておく必要がある。